

令和 7 年 6 月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和 7 年 6 月 26 日（木）午後 2 時 00 分から午後 2 時 57 分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館 6 階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育総務課長 牟田茂典、教育施設課長 森徳雄、学校教育課長 松竹寿郎、学校支援課長 島松鼎祐、学校給食課長 伊藤重継、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、近代図書館長 岡田和幸、相知市民センター教育課長 山口浩司、教育総務課係長 山崎恵子、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第 33 号 唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画の一部改定について

【原案どおり可決】

議案第 34 号 唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 35 号 唐津市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第36号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 6月市議会定例会の報告について
- ・ 近代図書館の一般用エレベーター改修工事に伴う臨時休館について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後 2 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入りますが、まず会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第 3 5 号及び 3 6 号については、人事案件のため、会議規則第 1 1 条第 1 項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この 2 件については非公開といたします。

では、議事に入ります。

議案第 3 3 号について、事務局お願いします。

○教育施設課長（森徳雄君）

教育施設課でございます。議案集第 1 の 1 ページをお願いいたします。

議案第 3 3 号 唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画の一部改定についてでございます。

提案理由でございますが、令和 5 年 1 2 月に策定いたしました唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画につきまして、児童・生徒の教育環境の向上を図るため、年次計画の見直しを行うものでございます。前々回、4 月の定例教育委員会で御協議をいただき、御承認を得ましたため、今回議案として上程しております。

5 ページをお願いします。

トイレ洋式化設置年次計画でございますが、改定前は令和 6 年度から令和 9 年度の 4 年間での整備計画でございましたが、令和 8 年度及び令和 9 年度の計画を前倒しし、6 月市議会定例会におきまして当該年度分の補正予算を御承認いただきましたので、当初予算と併せまして、本年度、合計 9 1 基の洋式化を図ってまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第 33 号について質問や御意見はございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございます。

それでは、議案第 33 号については御承認をいただきました。

議案第 34 号について、事務局お願いします。

○学校給食課長（伊藤重継君）

学校給食課です。議案集第 1 の 6 ページをお願いいたします。

議案第 34 号 唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について御説明いたします。

本議案は、唐津市立小・中学校に在籍する児童または生徒の学校給食費無償化及び学校給食費の額の見直しに伴い改正するものでございます。

7 ページをお願いいたします。

改正内容について御説明いたします。

まず、（１）の学校給食費無償化に伴う改正のうち、①は第 10 条の就学援助費等からの学校給食費の徴収に関する規定の改正です。

現行の規則第 10 条では、就学援助費、生活保護の教育扶助費、児童手当からの学校給食費の徴収について規定しております。このうち就学援助費からの徴収につきましては、学校給食費無償化で対応することとしたため、就学援助費からの徴収が不要となりますので、関係する規定を削除するものでございます。

次の②、③ですけれども、減免に関する規定の改正です。

現行の規則第 11 条では、災害により被害を受けた場合と市長が特に必要と認めた場合に学校給食費を減免することができると規定しております。このうち災害により被害を受けた場合の減免につきましては、学校給食費無償化に伴い、災害により被害を受けた場合にかかわらず給食費を無償化しますので、災

害での減免に関する規定を削除するものです。

また、今回の学校給食費無償化につきましては、減免規定の市長が特に必要と認めた場合を適用し、無償化することといたしております。通常、減免の適用には実態把握のために本人からの申請手続が必要となりますが、今回は市が実施している学校給食費を免除するものでございまして、市のほうで実態を把握していることや、あと保護者と市双方の事務負担軽減のため、申請手続を不要とするため、減免に係る分の関係規定及び様式を削除するものでございます。

次の（２）学校給食費の額の見直しに伴う改正につきましては、５月の定例教育委員会で報告させていただきました学校給食費の見直しに係る答申に基づいて、１食当たりの単価を約１９％引き上げるため、単価及び期別の納付額を規定している第６条と別表を改正するものでございます。引上げに合わせて学校給食費の無償化を実施いたしますので、保護者の負担は実際にはありません。ただし、教職員等には負担していただくことになります。

今回改正する規定の施行期日は令和７年９月１日、２学期からでございます。

８ページに改正文、９ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

規則案の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第３４号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

佐賀県の１０市の中で先陣を切って準備されて、本当に大変だったと思いますが、よかったと思います。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、議案第３４号については御承認をいただきました。

それでは、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。別紙、Ａ４の１枚物を御覧ください。

６月８日、唐津市教育の日がございました。参観者総数が１万２，９７４人でした。各小・中学校でそれぞれ工夫した教育の日の企画が行われておりまし

て、ふれあい道德だったりとか、緊急時の保護者の引渡し、あるいは講話として情報モラルがあったり、心肺蘇生法の講習があったり、AEDの講習やマナー講習、あるいは防災教育等が行われておりました。また、幾つかのところでは地域で青少年健全育成大会が行われて、行事が行われていたようです。昨年に比べて参加者数が若干減少いたしました、統合もございましたので、その面もちょっとあったかなと感じたところもございます。

参考として、令和8年度の佐賀県教員採用選考の申込み状況、この公表は5月16日でしたので、ちょっと早うございましたけれども、去年もこのタイミングで教育委員会に出しておりましたので、これまで5年の経過を載せております。申込者数は956人からこの5年間で706人まで減っておりますので、やっぱり減少していると言えらると思います。ただ、採用の予定者数が356人から411人と増えておりますので、その分も含めて倍率が下がっているという見方もあるかなと思います。さが離島枠特別選考が中学校で13人、養護7人、小学校1名の申込みが出ています。合格発表は、一次選考が7月4日、二次選考の内定通知は9月5日ということで予定をされております。何とか来年、次の年に増えてもらえればと願うばかりです。

以上です。

それでは、先へ参りたいと思います。

各課の報告事項です。

まずは、6月の市議会定例会の報告についてお願いします。

○教育部長（中山 誠君）

別冊の報告事項①を御参照ください。見開きを開いていただきまして、6月議会では、議案質疑は8名の議員さん、11項目、一般質問が12名の議員さんから14項目について質疑、質問をいただいております。非常にボリュームがございますので、論点となったところだけ、かいつまんで御説明をいたします。報告資料を見られて、もし御質問等あらわれる場合は後もって承りたいと存じます。

それでは、1ページをお願いいたします。山下壽次議員、議案質疑1人目です。

先ほど議案のほうでもございましたとおり、小・中学校のトイレの洋式化の計面前倒しの分の補正予算を上げましたが、その分についての御質疑です。

まず1番目で、昨年度末の児童・生徒用の学校校舎のトイレの洋式化率ということで、小・中学校合わせて1,372基、うち洋便器が781基、和便器が591基で、洋式化率としては56.9%とお答えしております。

1つ飛びまして3番目に進捗について、今回補正で上げさせてもらっている予算がついたと仮定して、その分まで終わった段階での進捗率ということでお聞きになりました。今回の補正も含めた改修後の令和7年度末時点の見込みは、小学校は901基中556基、61.7%、中学校が471基中335基、71.1%、小中合計で1,372基中891基、64.9%となって、8ポイントほど向上しますと答えております。

次のページをお願いいたします。

今後の対応というところで、今回、一定の基準に基づいて校舎のトイレを洋式化するわけですが、それが終わっても、あくまで基準どおりということで、各学校の状況によってまだ不足が生じる可能性もあります。加えて、屋内運動場や武道場、教職員トイレについても引き続き進めていくことが必要ですので、今回の整備を踏まえた後、今年度中に次期整備計画というものを策定していくということで答弁いたしております。

次のページです。野田宗作議員です。

社会教育コミュニティ事業助成金及び公民館類似施設整備補助金ということで、この2つの補助制度の内容、概要について説明をいたしております。

5ページをお願いいたします。大河内正弘議員です。

同じく補正予算で上げておりました相知図書館の移転改修事業費についてのお尋ねでした。

1番目に、事業概要及び相知町保健センターに移転する経緯についてということで、今回、実施設計の費用として323万7,000円を計上しており、その実施設計については、本の貸し借りをを行う貸出カウンターを設置や土足で出入りを可能とするような仕上げなど、図書館として機能するための工事の設計を行うものと答えています。

移転に至った経緯は、平成30年9月に本市の公共施設再配置計画が策定されて、その中で「広域施設として市域に一つの機能配置を基本とする。ただし、地域における図書サービス機能については、充実を図るものとする。」との方針が示されて、相知図書館については令和9年度までに機能の移転を検討することとされております。

当初は、相知市民センター庁舎の整備に合わせて市民センター内に設けることとして検討しておりましたが、令和2年11月に公共施設のあり方に係る特別委員会のほうで相知交流文化センターへの移転が望ましいとの提言を受けたので、今回の移転に至った経緯をお答えいたしております。

7ページです。大河内正弘議員の2項目目です。

学校給食食材購入費ということで、今回、給食費の無償化に当たって財源の更正と、給食費見直しに係る食材費の増額を行っております。それについての質疑です。

1つ目が、学校給食費を無償化するために当初は保護者からの負担金をいただくということで、保護者からの負担金を財源として歳入を措置しておりましたが、それを保護者から負担金はいただかず、代わりに地方創生臨時交付金及び響創のまちづくり基金繰入金を充当すると、そういった財源更正を行っていることを説明しています。

2つ目が、1食当たりの学校給食費を改定して、給食食材の購入費の増額をお願いしており、改定額は、先ほどの説明の中でありましたとおり、小学校の1食当たりの金額を301円に、中学校を362円に、増加率は約19.1%、無償化の開始時期は本年2学期からを予定していますとお答えしております。

2番目、1食当たりの給食費の増加率はどういうふうにして積算したのか、その19.1%の根拠についてお尋ねされました。

こちらのほうは、県内は佐賀市しか消費者物価指数を公表しておりませんので、佐賀市の消費者物価指数の上昇率を根拠にしております。前回改定を行った令和5年4月、このときと本年2月では13.3%、消費者物価指数が上昇しております。

次のページをお願いいたします。

この上昇率に、今後、どのくらい物価が上がるかということを見込むために、令和5年の物価指数111.8から令和6年の指数が117.6、こちらの上昇率が5.2%ですので、先ほどの分を合わせたところで物価指数の見込みを131.0。この指数が前回改定時より19.1%上昇しているので、前回の1食単価に19.1%を加えて算定しています。この改定に伴って2学期以降に必要な食材費6,465万4,000円を補正予算として計上しております。

4番目、議員からは、給食費の無償化というものは市民の方の興味も高いので、子どもたちとか保護者だけでなく、広く周知すべきであるという御質問をいただきましたので、こちらの予算の承認をいただいたら、速やかに市報や行政放送、ホームページ等を使って広報を行いたいとお答えしております。

5番目に、市長の思いということで聞かれまして、市長が答弁されております。この給食費無償化は、市長が1期目に当選されてからの公約でして、その間、第一中、第五中の完全給食化であったり、給食費の公会計化であったりといった条件整備に努めてきたと。今まで市議会においても給食費無償化の議論がなされてきましたけれども、そんな中で昨年度から第3子以降の無償化を始めた、そういった経緯を経て、今回、国に先駆けといいますか、県内の10市で初めて子どもたちの給食費無償化に取り組んだと。3期目の公約の大きなビジョンとして掲げている「市民によりそう唐津」の実現に向け、全力で取り組んでいきたいと答弁をいただいております。

次のページ、大河内正弘議員です。

学校給食費相当額助成金ということで、こちらのほうは給食費無償化と併せて、アレルギー等で学校給食を食べたくても食べられないお子さんに対しましては、昨年度の第3子以降の給食費無償化のときと同じ考え方で給食費相当額を助成金という形で支給する事業でございます。この中で、概要についてお尋ねになられまして、もう一つはアレルギーの対応状況についてということで、学校ではどう対応しているのかとお尋ねになりまして、それに対して答えております。

次の11ページ、久保美樹議員です。

外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣業務委託料、こちらのほうは予算の要求ではなくて、債務負担行為ということで、来年度以降、３か年継続してＡＬＴを雇う契約をするために契約事務を今年度からやっておく必要がありますので、債務負担行為ということで、予算の枠だけを３年分確保するというような要求をしておりました。それについての質疑です。

債務負担行為設定の理由についてということで、早期の業者選定と年度当初からＡＬＴを安定的に配置するために行う旨お答えしております。

ＡＬＴの配置状況と、ＡＬＴが年度内に替わる可能性が低くなったことによるメリットについてということで、現在、市内の小・中学校、全４８校に対して１１名のＡＬＴを配置しています。我々の目論見としては、１つの学校に決まった同じＡＬＴをできるだけ長く配置することにより、子どもたちにとってはＡＬＴとの信頼関係が深まり、学習意欲の向上につながる。学校の先生方においては、ＡＬＴとの意思疎通を深めることで、より効果的な英語授業の充実につながるものと考えていると答弁しております。

派遣業者の選定方法については、今まで指名競争入札だったものをプロポーザル方式による業者選定を行いたいというふうに答弁しております。

次のページをお願いします。

ＡＬＴの派遣期間については、先ほど申し上げたとおり、学校ごとに決まったＡＬＴをできるだけ長く派遣することが有効であると考えておりますが、労働者派遣法の規定により同一学校への同一労働者の派遣は３年間が上限であることから、上限いっぱいの３年を派遣期間としたいと答えております。

次、１３ページです。中山亘議員です。

２項目ありまして、１つ目が、こちらも学校トイレ洋式化です。１番、２番については前任と同じような答弁をしております。

３番目、建て替えであったり、大規模改修時のトイレ設置の考え方と洗浄便座、ウォシュレットですね、こちらについての御質疑です。

トイレを整備する際には、教育委員会で作成しております唐津市小中学校施設整備ガイドラインに基づいて、建て替えだったり、長寿命化であったりということをするときには、全てのトイレを洋式化して、併せてトイレの乾式化、

昔みたいにタイルで水を流して掃除するのではなくて、いわゆる普通の床と同じようにシートで、ぬらさない床にするということを行っています。

なお、洗浄便座、ウォシュレットの設置は、教職員トイレにはつけているけれども、児童・生徒用のトイレには設置していないと答弁しております。

次のページです。

補正予算分の発注時期と発注方法についてということで、今年度当初予算についておった分については夏休み期間中の改修を予定しており、6月補正で承認いただく分についても、可能な限り夏休み期間中で改修を行いたいと答えております。

次の15ページです。同じく中山亘議員です。

学校給食食材購入費ということで、1番目で中学生分の無償化に係る予算額についてですが、ここでは、令和7年度については2学期と3学期分、それが1億2,701万7,000円を見込んでいます。仮に改定後の学校給食費を1年間適用すると仮定すると、1年間で言えば約2億200万円になるとお答えしております。

2番目、今回、市立の小・中学校に通う子どもさんの保護者に対してですが、ほかの私立であったり、県立校に通う保護者に対して支援はないのかという御質疑でしたが、当然、私立や県立学校の給食に係る部分については、それぞれ学校の設置者が判断して実施するものであることから、本事業は市立のみを対象にしていると答えております。

3番目で、支援を検討できないのかという質問がありましたので、ここでは同じように義務教育の一環として本市が行う学校給食の無償化のため、市立の小・中学校の子どもたちの保護者を対象としているとお答えしております。

4番目です。無償化に伴う唐津市学校給食費条例との整合性について、要は今回、条例を改正せずに減免規定を適用して無償化を行っておりますが、条例を改正しなくていいのかという御質疑です。

現在、国では来年度、令和8年度から小学生を対象とした給食費の無償化を検討されているけれども、その中身とか具体的な制度設計については、まだ詳細が全く分からない状況であります。

このような中で本市の条例を改正することは難しいと判断して、条例の中の第5条、学校給食費の減免に関する規定を用いて無償化に対応しているとお答えしています。

さらに、条例を変えている自治体もあるが条例改正しないでもいいのかということで再度ご質問されました。こちらでも繰り返しになりますが前問と同じ内容でお答えしています。

一番最後に、国の制度が明らかになった時点で、これに即した形で条例を改めるほうが適切であるとの観点から、今回、本市では減免という対応を行っていますと答弁しております。

次の17ページです。相知図書館移転改修事業費ということで、宮原辰海議員です。

今の相知図書館の床面積と移転先の面積についてということで、今の相知図書館が535.5平方メートル、移転先の相知町保健センターは全体面積が769平方メートルで、うち図書館が利用する面積は322平方メートルであるとお答えしています。

2番目で、面積が減っているようだけれども、閲覧スペースなどは現在と同じぐらいの面積を確保できるのかという御質疑です。

閲覧室、開架スペースに限って言えば、相知図書館の現在の面積が258平方メートル、移転先は268平方メートルで計画しているので、確保できますとお答えしております。

3番目に、今の相知図書館の利活用はどうかということで御質疑を受けております。

老朽化しておることに加えて耐震の基準を満たしていないため、建物の利活用は困難と考え、取り壊しを検討したいということで答えております。

4番目です。移転改修のスケジュールと概算工事費について、こちらのほうは本年度補正予算が承認されたら実施設計を行い、来年度、改修工事を行いまして、竣工後に引っ越し予定です。引っ越し後、令和9年4月、令和9年度当初からの開館を目指しています。総費用としては、概算で約7,100万円を見込んでいますとお答えしています。

次、19ページになります。甲斐田晴子議員です。

ここでは1項目だけ、学校給食食材購入費ということで、無償化の財源としての基金活用の考え方について。議員は、給食費の無償化はすごくいいことだけれども、これを継続して実施するためには基金とかでなく、安定した財源を確保すべきであるという観点で質疑をなさいました。

こちらのほうも、国では今のところ、中学生については実施の方向性などが何も示されていない状況です。そのため、来年度以降、少なくとも中学生に関しては財源というものが必要になってくるだろうと思っていますが、これについては、国の方針とか制度設計をしっかりと見た上で財務部局と慎重に協議する必要があるとお答えしております。

次のページをお願いします。水竹道夫議員です。こちらも学校給食食材購入費です。

1番目で、1食当たりのカロリーは足りるのかというご質問です。以前の議会で別の議員さんから、全体的に九州各県を見てもカロリーを満たしている県がないという新聞報道を受けて質問されたことを踏まえて、今回も給食費を上げるのはいいけど、カロリーは満たすのかというところで質疑されました。

今回給食費を引き上げたことによって国の基準の摂取カロリーを満たすことは可能であるという運営委員会からの意見をいただいておりますとお答えしています。

2番目で、定期的に給食費を見直す期間というものはあるのか、例えば、1年、2年とか、半年とか、そういったものは設けていないのかという質疑です。

特段のタイミングは設けておらず、今回、今後の値上がりの想定分というのを見込んでいますので、食材の価格の動向を見ながら、その想定分を超えた、あるいは間違いなく超えそうだと判断されたタイミングで速やかに給食費見直しの検討を行う必要があると考えておりますと答えております。

3番目、唐津産品の取り入れ、特色ある給食の提供についてということで、こちらのほうは毎月1回、唐津ん魚の日と銘打って唐津産の水産物を使用した献立を提供しています。また、毎年1月の学校給食週間には、地元食材を活用した郷土料理も提供しておりますとお答えしております。

次のページ、ここから一般質問に移ります。

児童発達支援について、片峰和也議員です。趣旨としては、障害のある子どもさんについて、小学校就学前と後で園と学校の連携であったり、保護者への支援についてちゃんとできているのかというところで御質問されました。

要旨は、23ページになりますが、支援が思うように進まない場合について、教育委員会としてどのように対応、改善につなげているかということで、市教育委員会では、保護者から学校での支援について相談を受けた場合、または学校から支援の難しさについて報告があった場合は、支援の内容について確認するため、特別支援教育の担当者が学校に赴いて検証、アドバイスを行っていること。それ以外にも、学校だけで解決が難しいと判断した場合は外部の専門機関につなぎ、保護者と面談をして困り感について確認していただく。また、実際に児童を見ていただきながら支援の方法をアドバイスしていただくなど、関係機関との連携も積極的に行っているという形で答弁しております。

次のページです。宮本悦子議員です。

子宮頸がんの撲滅に向けてということで、HPVワクチンの正しい理解と啓発について、学校教育の中ではどういうことを行っているのかということで質問されました。

がん教育については、小学校6年生及び中学2年生の保健の学習で取り扱っています。そのほか、関係機関が実施している出前講座を活用したりすることで、児童・生徒と一緒に学ぶ機会をつくることも可能であるということで答弁をしております。

2番目、その出前講座が各学校で円滑に実施されるための手続きについて、基本的には時期を問わず、市教育委員会に情報提供してもらえれば、各学校に周知し、案内をすることは可能とお答えしております。

26ページになります。

中心市街地活性化についてということで、久保美樹議員です。

久保議員は、中心市街地活性化のためには、一番いい場所にある近代図書館を有効に使えないかという観点で御質問をなさいました。唐津焼美術館構想について現在のところどうなっているのかとの質問です。いろいろ課題がありま

して、現在のところ、まだ設立の具体的な方向性の決定には至っていないとお答えしています。

そこで、2 番目に図書館の利用状況についてお聞きになりまして、最後に議員の思いとして近代図書館を唐津焼美術館として使えないかということをおっしゃいまして、唐津焼美術館の今後の進め方について、現時点では具体的な方向性は見いだせておらず、議員が提案された近代図書館の活用については、全館を活用するということは無理ですけれども、美術ホールをメインとした活用については可能性の一つとして検討したいとお答えしております。

次のページです。青木茂議員、自治力の向上ということで、市全体に対して地域の自治、唐津市の自治と各地域の自治について、その自治力というものを向上させるためにはどういったことが必要かという観点から質問をなさいました。教育委員会に対しては、学校教育の中でその自治というものについてはどういった教育をしているのかというところで御質問をいただきました。

29 ページの最後、学校ではどういうふうに考えているのかということで、文科省は、主権者教育の目的は社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけることが大事であると示されている。単に政治の仕組みについて必要な知識を習得するだけのものではなく、学校、家庭、地域が互いに協働しながら、社会全体で主権者教育を推進することを求めており、市教育委員会としては、各学校が取り組む地域とつながった活動を大切にしています。一番の鍵は、いきいき学ぶからつつ子育成事業と考えており、各学校にはいきいき学ぶからつつ子育成事業の大筋だけを捉え、思う存分活動を組んでほしいと伝えていますということで答弁しております。

31 ページ、黒木初議員です。

小・中学校のICT活用促進ということで、まず、タブレット端末の活用、それから、次のページになりますが、2 番目の教職員の負担軽減について、今年2月に導入された県のシステムなんですけど、サービス管理システム、これについてどのぐらい負担軽減されたのかということを探ねられています。

また、議員が一番おっしゃりたいのは次のページの3 番目、33 ページにな

りますが、タクシー通学支援における業務簡素化とＩＣカード導入についてです。現在、タクシーによる通学支援を市教育委員会のほうでしているけれども、タクシーの乗車管理や料金管理をＩＣカードを使ってできないかと。民間のほうで入れていますので、使えないかという観点から質問をされました。

１番目、本市の状況ということで、本市においては、タクシーの通学支援を行っているのが小学校６校、中学校３校、ルート数は１２ルート、利用者数は年度当初時点で６０人とお答えしております。

２番目で事務負担について聞かれましたので、今のところ、問題なく事務を行っていますとお答えしています。

３番目、事務の簡素化についてどう考えているのかということで、次のページになります。現状では、タクシー券を利用する現在の運用が適当であると答えています。

４番目でシステム導入の検討についてどう考えるかというところで、現状はスクールバスがメインですので、今後子どもたちが減ってきて、それがタクシー運行へシフトすれば検討が必要であると考えていますとお答えしております。

次のページです。岡部高広議員です。

こちらは２項目ありまして、１項目目は通学区域審議会についてということで、この場でも御報告いたしました。３月の答申について、各議員さんにも教育委員会のほうから内容についてお知らせをしています。議員としてはもうちょっとしっかり議会にも一般にもお知らせしたほうがいいんじゃないかということで、そういった観点から質問をいただきました。

最後、３７ページです。途中までは答申の内容の報告なので割愛します。

答申内容の学校施策への反映について、今後どうやっていくのかというところで最後に質問なさいましたので、市教育委員会としては、今回の答申に基づいて、令和８年度から学校選択制度の導入を予定しています。先月の教育委員会の場で報告させていただいたとおり、令和８年度から導入を予定していますので、準備をしています。このほか、答申で個別の学校を示されていますので、今後、保護者や地域住民の理解が得られるよう説明会を開いて、学校の

適正規模実現に取り組んでいきますとお答えしております。

次の38ページです。呼子地区の歴史的町並み保存についてということで、呼子で進めております重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建の選定に向けての取組についての御質問でした。

こちらのほうは経緯や現在までの経過というところで質問をいただきまして、最後、市はどう考えているのかという内容です。先ほど申し上げた重伝建制度は、まちづくりや地域振興、都市計画とも密接に関わっておりまして、今後の呼子のまちづくりを考えていく上で重要な取組ですので、あくまで市だけではなくて地域の皆様と共に歴史的町並みの保存活用を進める必要があると考えておりますとお答えしております。

次のページ、山の会議（仮）の市での取組についてということで、宮原辰海議員です。

山の会議というのが県のほうで設けられているみたいで、議員としては、その山の会議を紹介する中で地元厳木の山にある歴史的遺跡についてどうかということで、獅子ヶ城跡と唐津街道等々、旧街道について御質問されましたので、これについて現在の状況をお答えしております。

次、41ページ、甲斐田晴子議員です。

学校給食についてということで、主に学校給食の質の向上、質の担保という言い方をされましたけれども、こういったやり方で質を高めていくのかという御質問でした。

1番目で、質の向上に向けて、現在の特色ある給食の内容と唐津産品の使用状況についてということで、特色ある給食は前任の答弁のとおり答えまして、地産地消については、可能な限り唐津市産、または佐賀県産ということで地産地消率の向上に努めていますと答弁しております。

2番目で、そういった地産地消とか、ここでも有機野菜という言葉が出てきましたが、地産地消であつたり有機野菜の使用を推進するための課題は何ですかということで、地産地消については、東西2つの大きな学校給食センター方式で給食を提供することになりましたので、一度に多量の食材が要するところで、品目によっては地場産品だけで量をそろえることが困難な場合が多いこ

とが1つ。また、昨年度からの公会計化に伴って、入札など役所のやり方で食材を調達することになったので、地場産品を選択して購入することが難しくなったこと、その2つを挙げています。

次の有機野菜の使用については、こちらのほうは地場産品以上にまとまった量を調達することが困難であると。また、一般に価格が高いので、ほかの食材の購入予算というか、確保に影響を及ぼす可能性があることを挙げています。

次のページ、ここで議員が文科省のほうで有機農産物使用促進に関する補助事業があるが、それを使うつもりはないのかということで、こちらの事業は本年度は締め切られているので、来年度以降の活用を検討したいと答えています。

4番目で、質問趣旨が変わり、給食の時間はどうやって決めているのかと、それを把握しているのかという質問をいただきました。

給食の開始と終了の時間については、各学校で学校長が決められています。

教育委員会としては、各学校から提出された学校要覧でそれを把握しており、時間については、ほとんどの学校が小学校で40分から45分、中学校では30分から35分で設定されていますと答えています。議員としては、非常に食べる時間が短いんじゃないかということでの質問でした。

5番目で、食育の定義をどのように考えているかということで、学校給食法第2条に基づく食育の定義をお答えしまして、最後、質の担保のために指針的なものをつくってはどうかという御質問でしたので、これまでも本市では地産地消であったり、特色ある給食であったりというものはしっかり取り組んできた。ただ、先ほど申し上げたとおり、給食センターの規模が大きくなったことによって、それまで7割を超えていた、非常に高い水準で推移していた地産地消率が減少傾向にあるという課題もあります。ですので、今はないけれども、今後、学校給食の指針策定に向けて検討を進めたいとお答えしております。

次のページです。筒井紀充議員です。

子育て支援についてということで、学校は7時半から正規の開校時間というか、正式に開いているんですけれども、その前にも家の都合とかで子どもさんが学校に来ているが、それに対しての対応というところで質問をなさいました。

1番目で、登校時間の現状というのは、7時30分以降に学校を開けるよう

教育委員会ではやっているとご説明しております。

2 番目、7 時 3 0 分というのはどういった根拠なのかと聞かれましたので、県 P T A 連合会から令和元年にそういった提言といたしますか、子どもたちのための働き方改革決議というものを採択されて、その中で適正な登校時間ということで 7 時 3 0 分を求めることが示されておりますので、市教育委員会もそれに合わせてやっているとお答えしております。

筒井議員、2 つ目です。次の 4 5 ページです。

市立小・中学校体育館のエアコン設置と設備の整備について、体育館のエアコン整備と A E D についての御質問でした。

初めに、エアコンは体育館に設置されているかという御質問で、本市の 4 3 施設のうち空調設備はどこもついていないと。県内他市町においても、武雄市に 1 施設、大町町に 1 施設設置されているけれども、それ以外にはないとお答えしております。

今やっております鏡中学校屋内運動場長寿命化改良事業について質問なさいましたので、今年やっている実施設計の中で空調について検討して、令和 8 年度の長寿命化改良工事と併せて空調設備を設置しますとお答えしております。

3 番目に、どういった空調設備の方式や断熱対策があるのかということで、こちらのほうは設備の方式とか断熱対策についてお答えいたしまして、次のページ、設置計画はあるのかということで、令和 8 年度に鏡中学校の設置が完了した後、効果の検証を行った上で、その上で小中学校屋内運動場空調設備整備計画というものを策定したいとお答えしております。

次からは A E D でした、A E D は学校に何台ついているのかということで、小・中学校、併設校にそれぞれ 1 台設置しており、校舎内での A E D の設置場所については、各学校で検討の上、適切であると判断した場所に設置しているとお答えしています。

最後、6 番目に A E D の増設、1 台以上にすべきではないのかという御質問でしたので、今のところ 1 台でいいと思っているとお答えしております。

最後に、A E D を使用するときにはプライバシーを守るため、胸元がはだけますので、特に女性とか、それを隠すための三角巾とかタオルみたいなものを常

備すべきではないのかという御質問でしたので、確認したところ、相知小、肥前小では既にタオルを常備してありました。AEDを使用する際の配慮として、三角巾やタオル等を常備することの意義について情報を共有して各学校に設置を推奨したいとお答えしております。

次のページ、松本増浩議員です。

唐津市における歴史的建造物の活用と教育への取組みについて、歴史的建造物というと通常建物みたいなものを考えますが、議員としては、地域のいわれを記した石碑であったり、そういうモニュメント的なものも含めたところで活用して、先人といいますか、唐津の偉人のことをもっと子どもたちにしっかり教えるべきではないのかという観点で御質問をいただきました。

1番目に、学校教育にどう取り入れているのかということでお答えいたしまして、2番目の唐津市の偉人教育についてということで、本市では「郷土につくした人々～ふるさと唐津の偉人たち～」という副読本を活用して、学校行事や地域の調べ学習や道徳に活用していますと。教師自身もそういった郷土の偉人に対する見識を深めて指導を行っていくことが必要であるとお答えしております。

1つ飛びまして、4番目、将来的にどう考えているのか、課題はどう捉えているのかということで、教科ごとのカリキュラムの中に郷土にまつわる学習をさらに意識的に取り入れて、唐津への愛着を育んでいけるよう検討したいと。また、いきいき学ぶからつつ子育成事業を活用して、そういった歴史的建造物を訪問する機会や唐津の歴史、偉人、文化、自然のすばらしさに触れられるような教育活動をさらに充実させたいと考えておりますと答えております。

51ページになります。水竹道夫議員です。

一般質問で近年の自然災害への対策について、こちらのほうは、4月にあった奈良県の落雷事故、これを受けて唐津市の状況はどうかということで御質問を受けております。

1番目で、学校への指導や対策はということで、本市としては文科省からの通知を各学校に配信するとともに、校長会等で学校長に対してしっかり指導を行っていますとお答えしています。

2 番目で、落雷の際の避難について学校現場で何か基準があるのかというご質問で、基準はない旨ご説明しています。

4 番目、議員としては、雷を検知したらパトライトがぐるぐる回るような、視覚的に分かるような設備を設置すべきではないかというご質問ですけれども、現在のところ、正直検討はしていませんが、今後、他市町の状況や国の動向を確認しながら検討したいとお答えしております。

最後に、避難訓練とか、そういったことについて質問され、答弁をしております。

次のページ、大河内正弘議員です。

外国人居住者との共存、共生ということで、市内でも外国人といいますか、外国に由来される方を結構見る機会が多いので、全市的にこういったサポート支援体制を取っているのかということで、その中で、教育委員会に対しては1項目だけ、市内小・中学校の外国に由来を持つ児童・生徒の状況と支援体制についてということで質問を受けております。

本市では本年5月1日現在、日本語の指導が必要な児童・生徒数は14名、小学校が10名、中学校が4名。サポートとしては、学校と保護者の面談を行うとともに、国際交流協会などの関係機関のサポートも受けて支援を行っています。実際入学した後については、全ての職員で支援方法や支援内容を共有して指導に当たっておりまして、令和6年度から県の加配による日本語指導担当教員とか、県が任用する帰国子女等対応非常勤講師が中心となって日本語指導を行っています。その他、市内の日本語教師の紹介、多言語コールセンターの活用等々情報を提供しています。

また、市教育委員会では、本年度から児童・生徒が持つタブレット端末に翻訳機能アプリをインストールして活用することで、対象の児童・生徒の学習や生活を支援していますとお答えしています。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、近代図書館の一般用エレベーター改修工事に伴います臨時休館について、事務局お願いします。

○近代図書館長（岡田和幸君）

近代図書館でございます。議案集第1の23ページをお願いいたします。

報告事項の②、近代図書館の一般用エレベーター改修工事に伴う臨時休館について御説明申し上げます。

今年度、近代図書館の一般用エレベーターの改修工事を9月1日から10月10日の間で実施いたします。実施に伴いまして、特に下のほうに書いてございます休館理由、2番と3番、工事に伴う騒音、振動が大きいこと、併せて各階のエレベーター周辺に機材を搬入するため危険であると、この2点から近代図書館への入室は危ないものということで認識をいたしまして、今回休館の判断をいたしたところでございます。

この工事期間中、特に9月1日から15日の間がこちらのほうにも示しておりますとおり80デシベル以上の騒音という形で、電車の中の騒音と感じていただければよいかと思えます。この騒音が常時続くようなイメージになりますことから、今回休館するものでございます。

ただ、この休館に伴いまして利用者の方々が御不便にならないようにということで、1回で借りられる本の冊数、通常は10冊を2週間借りられるような状況にしておりますけれども、この間に関しては20冊借りることができまして、なおかつ、貸出期間を6週間に延長することで利用者の御不便にならないような配慮をする予定としております。

なお、9月15日以降、16日から10月10日までの間は、事前に予約をしていただいた方につきましては、近代図書館1階の正面玄関のほうに臨時窓口を開設いたしまして、貸出し、返却の手続を行えるように対応いたします。

あわせて、例年10月の初旬に実施しております特別の館内整理期間、こちらを今回の工事期間に合わせて前倒しすることで対応することとしておるところでございます。

なお、臨時休館実施に伴う周知についてでございますけれども、市の公式

ホームページ並びに市報等で周知できるように準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の24ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催7件、後援12件の合計19件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会の行事予定についてお願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の25ページをお願いいたします。

令和7年6月27日金曜日から7月18日金曜日までの主な行事予定でございます。

6月30日月曜日、令和7年度第18回唐津市民種目別スポーツ大会開会式、7月1日火曜日、令和7年度佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会は、教育長と篠原委員、宮崎委員、石山委員が出席の予定でございます。

7月15日火曜日、令和7年度社会人権・同和教育推進者地区別研修会、7月18日金曜日は小・中学校の1学期終業式でございます。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会、7月24日木曜日14時からこの場所で、大手口別館6階会議室で開催をさせていただこうと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議を終了いたしました。

【非公開審議】

- ・議案第35号 唐津市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
学校給食課長が説明した。
議案第35号は原案通り可決された。
- ・議案第36号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
生涯学習文化財課長が説明した。
議案第36号は原案通り可決された。

○教育長（栗原宣康君）

本日の議事全てを終了しました。

これをもちまして6月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。